

建築計画概要書及び台帳記載事項証明書等の閲覧・交付の方法について

1 証明書類の種類と内容

確認済証や検査済証の交付状況を証明する書類の閲覧・交付手続きについてご案内します。

| 書類名 | 主な内容 | 手数料 |
|-----------|-----------------------------|-----------|
| 建築計画概要書 | 建築主, 用途, 構造, 敷地配置図, 配置図など | 10円 (1枚) |
| 台帳記載事項証明書 | 確認済証・検査済証の発行番号, 年月日, 延床面積など | 300円 (1件) |

- ※ 昭和45年度以前の物件など, 概要書が存在しない場合は「台帳記載事項証明書」のみの発行となります。
- ※ 建築時期や規模によっては, 建築基準法に規定する確認申請が不要な場合があるため, 「建築計画概要書」及び「台帳記載事項証明書」を閲覧・交付できない場合があります。

2 窓口での閲覧・交付手続き

直接窓口にお越しいただく方法です。

(1) 事前確認

窓口での「建築計画概要書」及び「台帳記載事項証明書」の閲覧・交付には通常10分～30分程度のお時間をいただいております(窓口での順番待ちの時間を除く)。

そのため, 閲覧・交付事務の円滑化のため, 原則, メール等での事前確認書の提出いただくようお願いをしております。

メール表題を「概要書等の事前確認書の送付について」とし, 以下を添付の上, 末尾メールアドレスに送付ください。

準備ができ次第, 当課からメールにて御連絡いたします。

- ・事前確認書(建築計画概要書及び台帳記載事項証明書等の閲覧・交付)
(HPからダウンロード)
- ・付近見取り図(地図)
- ・物件特定のための情報: 建物の登記事項証明書などの物件特定のための情報

※ 10Mを超える場合は, 分割送付又は, データ転送システムによる送付としてください。

(2) 窓口での閲覧・交付

受付場所 呉市役所 5階 建築指導課 窓口

受付対応時間 平日 8:30 ~ 17:15 (土日祝・年末年始を除く)

必要なもの

- ・交付申請書(窓口で記入又はHPからダウンロード)
- ・交付手数料: 上部手数料表参照(閲覧のみの場合は無料です。)
- ・付近見取り図(地図)
- ・物件特定のための情報: 建物の登記事項証明書などの物件特定のための情報

※ 上記事前相談が終わっていれば交付申請書及び交付手数料のみとなります。

3 郵送による交付手続き

遠方の方や来庁が困難な方向けの、郵送による請求方法です。

※ 郵送での受領・送付となるため、1～2週間程度時間を要します。

(1) 事前確認

建築時期や規模によっては、「建築計画概要書のコピー」及び「台帳記載事項証明書」を交付できない場合があるため、当該物件の「建築計画概要書のコピー」等の交付が可能かどうかをメールで事前確認を行う必要があります。

メール表題を「概要書等の事前確認書の送付について」とし、以下を添付の上、末尾メールアドレスに送付ください。

- ・事前確認書（建築計画概要書及び台帳記載事項証明書等の閲覧・交付）
- ・物件特定のための情報：建物の登記事項証明書などの物件特定のための情報
- ・付近見取り図（地図）

※ 10Mを超える場合は、分割して送付又は、データ転送システムによる送付としてください。

(2) 申請書・手数料の郵送提出

事前確認のためのメール受付後、当市担当者から、交付の可否及び必要数量の確認を行い、必要な金額をお伝えいたします。その後、『現金書留』にて、以下を同封の上、末尾郵送先へ送付ください。

- ・交付申請書（HPからダウンロード。必要事項を記入願います。）
- ・交付手数料（ゆうパックや通常郵送不可。『現金書留』で送付いただく必要があります。）
- ・返信用封筒（必要な切手の貼り付けたものをお願いします。）

4 連絡先等

| 郵送先 | メールアドレス | 電話番号 |
|--|--|--------------|
| 〒737-8501 広島県呉市中央4丁目1-6 呉市役所 建築指導課 | kensidou@city.kure.lg.jp | 0823-25-3512 |